

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目8番17号  
**株式会社 スタジオアリス**  
代表取締役社長 牧 野 俊 介

### 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年5月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2021年5月28日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 大阪市北区梅田3丁目1番1号<br>ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第47期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第47期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  |

以 上

1. 次頁に新型コロナウイルス感染症拡大防止対応及び株主総会お土産の廃止について記載しておりますので、ご確認賜りますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.studio-alice.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、昨年より、株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について

## <株主の皆様へのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面により議決権の行使をされることをご推奨申し上げます。**  
書面による議決権の行使は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年5月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主総会へご出席予定の株主様は、当日まで健康状態にご留意いただき、風邪や発熱等の体調不良がおありの場合は、株主総会へのご出席をお控えくださいますようお願いいたします。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願いいたします。
- ・ご入場の際は、消毒液での手指の消毒にご協力をお願いいたします。

## <当日の対応について>

- ・株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用（スタッフの一部は手袋着用）で対応させていただきます。
- ・会場受付等の各所に消毒液を設置いたします。
- ・会場受付にて、検温を実施させていただきます。37.5度以上の発熱や体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声がけをし、ご入場をお控えいただきます。
- ・株主様お控室のお飲み物の提供は中止させていただきます。
- ・総会会場におきましては、状況に応じ、その他の感染予防の措置を講じる場合がございます。

なお、今後の状況の変化によりまして、上記内容を更新いたします場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://studio-alice.irbridge.com/ja/Stock/StockholderMtg.html>）に掲載させていただきます。

## 株主総会お土産の廃止について

当社は、株主総会にご来場くださる株主様へのお土産につきましては、ご来場が難しい株主様との公平性を勘案し、**昨年よりお土産の配布を取りやめさせていただいております。**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績を勘案しながら、配当性向については親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%を目標に、安定的な利益還元に努めることを基本方針とする一方、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円 総額849,200,700円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年5月31日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案においては同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、当社監査等委員会において、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	もとむら 本村 昌次	取締役会長	再任
2	まきの 牧野 俊介	代表取締役社長	再任
3	むねおか 宗岡 直彦	専務取締役 (業務一部ゼネラルマネージャー)	再任
4	やまもと 山本 浩子	常務取締役 (商品部ゼネラルマネージャー)	再任
5	たかはし 高橋 通	社外取締役	再任 社外
6	こうの 河野 通治	社外取締役	再任 社外

再任 再任候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	<b>再任</b> もとむらまさつぐ 本村昌次 (1944年9月3日生)	1976年10月 株式会社日峰（現当社）代表取締役社長 2009年3月 当社代表取締役会長 2017年3月 当社取締役会長（現任）	512,700株
	〔取締役候補者とした理由〕 創業者として会社の精神的な支柱であり、幅広い視野をもって経営判断を行い、こども写真館事業を大きく発展させるとともに、当社の事業の柱として確立させております。 これらの実績及び経営判断は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。		
2	<b>再任</b> まさのしゅんすけ 牧野俊介 (1962年9月28日生)	1985年4月 当社入社 1998年11月 当社執行役員 2002年3月 当社取締役 2005年3月 当社常務取締役 2008年1月 当社常務取締役商品本部長 2010年1月 当社専務取締役商品本部長 2013年1月 当社専務取締役営業本部長 2018年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2019年2月 当社代表取締役社長（現任） (スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド代表取締役社長)	55,960株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社入社以来、長年に亘り技術部門において培った経験により当社の社業全般に精通するとともに、商品本部長、営業本部長を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は、代表取締役社長として当社全般の陣頭指揮を執り活動しております。 これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	<p><b>再任</b></p> <p>むね おか なお ひこ 宗 岡 直 彦 (1955年10月27日生)</p>	<p>1979年4月 イズミヤ株式会社入社 1997年3月 同社社長室経営企画担当 2001年5月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 2007年3月 当社取締役人事部長 2015年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長兼経営企画室長 2018年10月 当社専務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画室担当兼人事部長 2019年2月 当社専務取締役管理本部長兼人事部ゼネラルマネージャー 2020年9月 当社専務取締役業務一部ゼネラルマネージャー(現任) (株式会社アリスキャリアサービス代表取締役社長)</p>	7,460株
<p>〔取締役候補者とした理由〕 長年に亘り流通業界で営業・経営企画に携わった経験及び人事分野における専門的知識を活かし人事制度の構築・改革に寄与しております。特に管理分野において幅広い見識を有しており、現在は業務一部ゼネラルマネージャーとして管理部門の陣頭指揮を執り活動しております。これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任を願うするものであります。</p>			
4	<p><b>再任</b></p> <p>やま ちと ひろ こ 山 本 浩 子 (1959年12月2日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2002年3月 当社取締役 2005年3月 当社常務取締役 2006年2月 当社取締役兼株式会社MARIMO代表取締役 2009年3月 当社取締役退任 2012年3月 当社取締役新規事業部長 2018年10月 当社常務取締役新規事業本部長 2019年2月 当社常務取締役商品本部長 2020年3月 当社常務取締役商品本部長兼商品開発部ゼネラルマネージャー 2020年9月 当社常務取締役商品部ゼネラルマネージャー(現任)</p>	26,860株
<p>〔取締役候補者とした理由〕 当社入社以来、長年に亘り衣装開発及び商品部門において培った経験により当社の社業全般に精通するとともに、店舗運営・接客に関する専門的知識を活かし従業員教育を行うアカデミー本部長、新規事業開発を行う新規事業本部長を歴任し、現在は商品部ゼネラルマネージャーとして商品部門の陣頭指揮を執っております。これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任を願うするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <small>たか</small> <small>はし</small> <small>とおる</small> <small>高</small> <small>橋</small> <small>通</small> (1951年11月24日生)	1975年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 2007年6月 富士フイルム株式会社執行役員 記録メディア事業部長兼FUJIFILM Recording Media Manufacturing U.S.A.,Inc.社長 2011年6月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 2012年6月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 FUJIFILM Europe GmbH社長兼 FUJIFILM Europe B.V.社長 2016年11月 富士フイルムホールディングス株式会社取締役 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 イメージング事業部管掌 2018年5月 当社社外取締役(現任)	800株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>長年に亘る写真業界での国内外における幅広い経験及び蓄積されたノウハウは、引き続き当社の事業及び業績向上に寄与するものと考えます。また、企業経営者としての見識を有しており、客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。</p>			

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> ここのののの 河野通治 (1964年7月28日生)	1987年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 2010年7月 FUJIFILM Holdings Australasia Pty Ltd Chief Executive Officer 2012年6月 富士フイルム株式会社宣伝部長 2014年6月 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社広域量販営業部長兼特販営業部長 2016年7月 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社取締役執行役員フォトイメージング事業部長 2019年12月 富士フイルム株式会社イメージング事業部長 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社非常勤取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 富士フイルム株式会社執行役員イメージングソリューション事業部副事業部長(現任)	-
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]            長年に亘る写真業界での国内外における幅広い経験及び蓄積されたノウハウは、当社の事業及び業績向上に寄与するものと考えます。また、企業経営者としての見識を有しており、客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。            同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 高橋通氏及び河野通治氏は、社外取締役候補者であります。
  - 富士フイルム株式会社は、当社の第2位の大株主であり、当社と事業提携契約を締結する当社の特定関係事業者であります。
  - 高橋通氏は2017年6月29日まで富士フイルム株式会社の業務執行取締役であり、また同年9月29日まで同社の参与であります。
  - 河野通治氏は、現在、富士フイルム株式会社の業務執行者であり、これまで同社から業務執行者としての報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。
  - 当社は富士フイルムグループと商品売買等の取引がありますが、直近会計年度における取引額は双方グループの連結売上高の2%未満であり、高橋通氏及び河野通治氏の独立性は確保されていると判断しております。
  - 当社は、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。  
 当社は、高橋通氏及び河野通治氏と当該責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。  
 なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、責任限定が認められるのは、非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定です。

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 事業報告

( 自2020年3月1日  
至2021年2月28日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い経済活動全般が停滞し、政府の各種政策の実施により一部持ち直しの動きも見られるものの、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、主力である写真事業において、お客様と従業員の安全を第一に、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しつつ、お客様に選んでいただけるお店になるための取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が36,352百万円(前年同期比6.5%の減少)営業利益4,731百万円(前年同期比45.8%の増加)、経常利益4,963百万円(前年同期比49.0%の増加)であり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,434百万円(前年同期比101.2%の増加)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (写真事業)

写真事業は、新型コロナウイルス感染拡大予防のための外出自粛や、第1四半期連結累計期間中に同ウイルスの感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令に伴う全店舗の臨時休業もあり、撮影件数は前年度を下回りましたが、お買上単価を意識した販売オペレーションの実践や商品力の向上等によりお買上単価の向上を図りました。また、成人式撮影の更なる件数拡大に向け、前年度、首都圏等の都市部で行った一律99,800円(税別)で成人式の前撮り撮影に加え振袖レンタルができる新サービス『ふりホ』を2021年1月15日から全国に拡大し開始いたしました。その一方で、前年度に引き続き、既存店の収益力強化、並びに、経営効率の向上を目的とした最適な立地への移転や店舗統合を推進するとともに、売上高の減少に伴う利益の減少を抑えるべく各種経費の削減に努めました。そのほか、フォトサービス事業においては、費用構造の更なる適正化に向けた新たなシステム導入の準備を整え、Eコマース事業においては新サービスや新商品を導入するなどし、会員獲得に努めました。

国内写真館の出店状況は、移転5店舗、退店13店舗を行い、ショッピングセンター内の区画移動・増床を含む改装を39店舗実施いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内こども写真館480店舗（直営店舗471店・フランチャイズ店舗9店）、韓国の子会社におけるこども写真館2店舗を含め、482店舗となっております。

以上の結果、写真事業の売上高は36,302百万円（前年同期比5.8%の減少）、セグメント利益は4,826百万円（前年同期比43.3%の増加）となりました。

#### （衣装製造卸売事業）

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社京都豊匠、及び、その子会社である上海豊匠服飾有限公司において、引き続き当社向け衣装の更なる生産効率の向上によるコスト低減を図るとともに、2020年1月にスタートした当社の『ふりホ』施策に関わる衣装・小物の調達等に注力いたしました。

以上の結果、衣装製造卸売事業の売上高は2,077百万円（前年同期比16.4%の増加）、セグメント利益は101百万円（前年同期比27.4%の増加）となりました。

事業別	売上高	構成比
写真事業	36,275百万円	99.8%
衣装製造卸売事業	77百万円	0.2%
合計	36,352百万円	100.0%

（注）売上高については、セグメント間の内部取引消去後の数値を記載しております。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は3,796百万円でありました。

写真事業においては、店舗の移転・改装・設備に3,244百万円、写真生産施設・機械・設備等に481百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に69百万円の設備投資を実施しました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

#### ①写真事業

写真事業において最も重要な課題は、当社を取り巻く事業環境の変化に適応し克服するため、事業展開の方向性を定め、競合他社との優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることです。

これら課題に対処するため、次年度も「変革とチャレンジ」を経営方針に掲げ、一律99,800円(税別)で成人式の前撮り撮影に加え振袖レンタルができる新サービス『ふりホ』の全国展開による成人式撮影の更なる件数拡大を図るとともに、赤ちゃん撮影の需要拡大並びにお客様との強固な絆づくりを主とした再来店率の向上、撮影絵柄の強化を軸とした商品の変革によって売上高、粗利益高を上げてまいります。加えて、多能工化人材の育成や各種費用分配率の適正化、店舗の統廃合も引き続き推進し、各利益の更なる向上に向けてチャレンジしてまいります。

女性活躍推進法への対応につきましては、元々、当社の全従業員に占める女性比率は90%以上、女性管理職比率は約80%となっており、既にこどもが10歳になるまで利用できるショートタイム勤務制度の導入や、退職した業務経験者が臨時的に応援勤務をするサポートメンバー制度の導入など、女性が仕事と家庭の両立を図りやすい仕組み作りを行っております。また、希望によりスタジオ専門職幹部から総合職へ移行し、将来の経営幹部を目指すことができる制度を採用する等、女性従業員がやりがいや生きがいをもって活躍できる制度や仕組み作りを行っておりますが、更に女性従業員がやりがいや生きがいを持って成長できる制度・仕組み作りを目指してまいります。

#### ②衣装製造卸売事業

主力である写真事業向けのこども用衣装や成人式用振袖の更なる生産・調達コストの低減を図っていくとともに、引き続き、中国現地法人の縫製工場で製造している和装衣装を国内工場へ移管してまいります。

#### ③当社グループ全体

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

	2017年度 第44期	2018年度 第45期	2019年度 第46期	2020年度 (当期)第47期
売上高(千円)	43,056,677	39,643,803	38,879,090	36,352,519
経常利益(千円)	3,846,833	4,122,629	3,330,424	4,963,591
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,705,574	2,036,832	1,209,620	2,434,022
1株当たり当期純利益(円)	100.42	119.93	71.22	143.31
総資産(千円)	30,537,998	34,775,333	34,591,201	37,295,334
純資産(千円)	23,086,078	24,340,461	24,749,848	26,520,773

### ②当社の営業成績及び財産の状況の推移

	2017年度 第44期	2018年度 第45期	2019年度 第46期	2020年度 (当期)第47期
売上高(千円)	41,707,410	38,152,430	37,003,230	34,617,114
経常利益(千円)	2,391,962	3,186,987	2,234,348	4,061,720
当期純利益(千円)	882,879	1,557,127	550,423	1,861,018
1株当たり当期純利益(円)	51.98	91.68	32.41	109.57
総資産(千円)	21,791,797	24,904,208	24,240,207	26,180,224
純資産(千円)	14,730,786	15,438,533	15,141,149	16,258,478

(注) 第44期につきましては、決算期の変更により、2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2021年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社JVIS	328,100千円	88.6%	画像データの加工・プリント出力
株式会社京都豊匠	50,000千円	100.0%	衣装等の企画・製造・販売等
上海豊匠服飾有限公司	24,349千人民元	100.0% (100.0%)	縫製工場

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合であります。

(7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

写真事業及び衣装製造卸売事業

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

区分	名称	所在地
当 社	本社・本部	大阪市北区
	東京事務所	東京都千代田区
子 会 社	株式会社JVIS： 本社・東京デジタルソリューションセンター	東京都八王子市
	株式会社JVIS： 大阪デジタルソリューションセンター	堺市堺区
	株式会社京都豊匠：本社	京都市伏見区
	株式会社京都豊匠：工場	京都府京丹後市
	上海豊匠服飾有限公司：本社・上海工場	中華人民共和国上海市

【地域別写真館店舗数】

区 分	地 域	直 営 店 舗	F C 店 舗	
写 真 館	国 内 (注2)	北 海 道	18	—
		東 北	33	1
		関 東	210	8
		中 部	50	—
		近 畿	73	—
		中 国	25	—
		四 国	12	—
		九 州	50	—
		国 内 計	471	9
	海 外	韓 国	—	2 (注1)
	海 外 計	—	2	

- (注) 1. 韓国店舗は、当社の子会社スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドが経営しております。  
2. 地域別の店舗数は、当社の運営グループ区画別で集計しております。

(9) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,606名	60名減

(注) 上記従業員数の中には、契約社員及び短期アルバイト2,588名(期中平均8時間換算)は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,270名	68名減	32.0歳	8.5年

(注) 上記従業員数の中には、契約社員及び短期アルバイト2,187名(期中平均8時間換算)は含まれておりません。

### (10) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,888,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,984,014株 (自己株式201,636株を除く)
- (3) 株主数 29,042名 (前期末比474名減)
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 ト ー ラ ン ス ・ ジ ャ パ ン	3,962,000	23.33
富 士 フ ィ ル ム 株 式 会 社	3,445,000	20.28
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 )	799,100	4.71
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	587,100	3.46
本 村 昌 次	512,700	3.02
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 )	460,700	2.71
ス タ ジ オ ア リ ス 従 業 員 持 株 会	398,252	2.34
山 本 滋	201,760	1.19
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	195,000	1.15
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 )	150,800	0.89

(注) 持株比率は自己株式(201,636株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
本村昌次	取締役会長	
牧野俊介	取締役社長 (代表取締役)	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド 代表取締役社長
宗岡直彦	専務取締役 (業務一部ゼネラル マネージャー)	株式会社アリスキャリアサービス代表取 締役社長
山本浩子	常務取締役 (商品部ゼネラルマ ネージャー)	
高橋通	取 締 役	
河野通治	取 締 役	富士フイルム株式会社執行役員イメージ ングソリューション事業部副事業部長兼 富士フイルムイメージングシステムズ株 式会社非常勤取締役
坂下晋	取締役 (監査等委員・常勤)	
雨宮沙耶花	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
増田明彦	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	

- (注) 1. 取締役高橋通氏、河野通治氏並びに、取締役 (監査等委員) 坂下晋氏、雨宮沙耶花氏及び増田明彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 増田明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 坂下晋氏並びに取締役 (監査等委員) 増田明彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
6. 2020年5月28日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって竹内定夫氏は取締役 (監査等委員) を退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1名)	141,000千円 (10,200千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	19,800千円 (19,800千円)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (5名)	160,800千円 (30,000千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、社外取締役1名が無報酬及び2020年5月28日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいるためであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役河野通治氏は、富士フィルム株式会社執行役員イメージングソリューション事業部副事業部長兼富士フィルムイメージングシステムズ株式会社非常勤取締役であります。富士フィルム株式会社は当社の株式を3,445,000株（20.28%）所有しており、当社との間で業務提携を行っております。

取締役（監査等委員）雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同弁護士法人と法律顧問契約を締結しております。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 橋 通	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行いました。
取 締 役	河 野 通 治	2020年5月28日就任以降、当期開催の取締役会11回のうち10回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行いました。
取 締 役 （監査等委員）	坂 下 晋	当期開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行いました。
取 締 役 （監査等委員）	雨 宮 沙 耶 花	当期開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行いました。
取 締 役 （監査等委員）	増 田 明 彦	2020年5月28日就任以降、当期開催の取締役会11回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	33,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、かつ実質的にも区別できないため、合わせて開示しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社並びにこれらの全役職員が法令及び定款を遵守するために、子会社を含めた全役職員にコンプライアンスに関する方針を周知徹底させます。
- ②当社は、コンプライアンス意識の向上と経営方針等の共有を図るため、経営方針書（経営方針・経営理念・コンプライアンス等記載）を当社及び子会社の役職員に配布しております。
- ③当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報の状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制が機能している状態を確認します。
- ④当社は、経営意思決定機関として取締役会及び経営会議を設け、取締役会は月1回以上、経営会議は原則として月2回以上開催しております。
- ⑤これらの会議体では、構成員が取締役会から委任又は任命された業務について、計画提案、執行報告等の業務報告を行い、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。
- ⑥監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行っております。
- ⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。
- ②当社及び子会社の社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役又は担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置して対処し、損害を未然に防止し、又は最小限にとどめられるようにしております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、委任又は任命された業務遂行を行う取締役、執行役員は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、取締役会及び経営会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。

- ②業務執行の結果については、必要により、経営会議等にて経過説明・状況報告を行い、構成員の質疑、助言、修正提案を受け、業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。
- ③経営実績をベースに3ヶ年の中期経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会及び経営会議等において定期的に遂行状況を確認しております。

#### **(4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制**

取締役会、経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。

#### **(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社等の代表取締役が、取締役会又は経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。
- ②経営企画部に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。
- ③法令に関する事項や契約事項についても、総務グループにおいて相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。
- ④当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備を通じてその連結決算の作成、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合に直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、内部監査担当の使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人を兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制としています。

#### **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関しては意見を述べることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はこれを尊重します。

**(8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人等が監査等委員会に報告する体制、監査等委員会又は子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人は、監査等委員会が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力します。
- ③ 当社は、本項①の報告者に対し報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない旨を、当社及び子会社に適用されるヘルプライン規程（コンプライアンスに係る内部通報窓口の利用規程）に定めて徹底します。

**(9) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務については、監査等委員会の職務に必要でないと認められる場合を除き、当社が当該費用又は債務を処理しております。
- ② 当社は、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めております。

**(10) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員である取締役は取締役会及び経営会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、その都度、必要により、意見を述べることにより、監査の実効性を確保しております。
- ② 監査等委員である取締役は毎月1回以上監査等委員会を開催し、内部監査担当より報告を受け、必要により、取締役会・経営会議等にて意見を述べております。
- ③ 監査等委員である取締役は会計監査人から年2回以上、会計監査の状況及び結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。

## (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ①企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- ②総務グループを対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛連合協議会に参加するなど情報収集にあっております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査担当は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

### (2) コンプライアンス

コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、当社及び子会社並びにその全役職員のコンプライアンスの意識の向上を図っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社役職員及びその家族にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (3) リスク管理

当社及び子会社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす事項を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク一覧表及びリスク検討リストを作成し、当社のリスクに関する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、リスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

#### (4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」及びその他の社内規程に基づき、子会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持しております。

#### (5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員である取締役は、経営会議その他重要会議への出席を通じて、内部監査担当が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査担当と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

### 8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績を勘案しながら、配当性向については親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%を目標に、安定的な利益還元に努めることを基本方針とする一方、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,169,855</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,522,183</b>
現金及び預金	13,641,832	買掛金	285,908
受取手形及び売掛金	834,835	未払費用	982,714
商品及び製品	386,049	リース債務	1,365,980
仕掛品	232,123	未払法人税等	1,035,928
原材料及び貯蔵品	1,693,934	賞与引当金	163,435
その他	1,403,433	ポイント引当金	107,210
貸倒引当金	△22,352	その他	2,581,006
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,125,479</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,252,378</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,356,768</b>	退職給付に係る負債	1,171,942
建物及び構築物	7,548,397	リース債務	1,304,737
機械装置及び運搬具	781,212	資産除去債務	1,642,026
工具、器具及び備品	948,936	その他	133,671
土地	1,100,887		
リース資産	1,959,445	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,774,561</b>
建設仮勘定	17,888		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>973,700</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	1,933	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,115,996</b>
その他	971,766	資本金	1,885,950
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,795,010</b>	資本剰余金	2,055,449
投資有価証券	1,188,654	利益剰余金	21,451,013
敷金及び保証金	3,283,891	自己株式	△276,416
繰延税金資産	1,269,473	その他の包括利益累計額	202,515
長期貸付金	258,062	その他有価証券評価差額金	107,183
その他	14,992	為替換算調整勘定	95,332
貸倒引当金	△220,062	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,202,261</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,295,334</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,520,773</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>37,295,334</b>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

( 自2020年3月1日  
至2021年2月28日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		36,352,519
売上原価		25,642,401
売上総利益		10,710,117
販売費及び一般管理費		5,978,658
営業利益		4,731,459
営業外収益		
受取利息	2,214	
受取配当金	18,259	
受取家賃	22,797	
為替差益	6,340	
貸倒引当金戻入	5,000	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	205,096	
雑収入	60,486	320,193
営業外費用		
支店舗解約損失	29,320	
雑損	57,645	
経常損失	1,096	88,062
特別利益		4,963,591
特定資産売却益	2,301	2,301
特別損失		
特定資産売却損	69	
特定資産廃棄損	170,748	
減損	413,517	
新型コロナウイルス感染症による損失	496,685	1,081,020
税金等調整前当期純利益		3,884,872
法人税、住民税及び事業税	1,407,648	
法人税等調整額	△15,116	1,392,532
当期純利益		2,492,340
非支配株主に帰属する当期純利益		58,317
親会社株主に帰属する当期純利益		2,434,022

## 連結株主資本等変動計算書

( 自2020年3月1日  
至2021年2月28日 )

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年3月1日 (残高)	1,885,950	2,055,449	19,866,198	△276,159	23,531,438
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△849,208		△849,208
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,434,022		2,434,022
自 己 株 式 の 取 得				△257	△257
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,584,814	△257	1,584,557
2021年2月28日 (残高)	1,885,950	2,055,449	21,451,013	△276,416	25,115,996

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
2020年3月1日 (残高)	1,407	73,058	74,465	1,143,944	24,749,848
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△849,208
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,434,022
自 己 株 式 の 取 得					△257
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	105,775	22,273	128,049	58,317	186,367
連結会計年度中の変動額合計	105,775	22,273	128,049	58,317	1,770,924
2021年2月28日 (残高)	107,183	95,332	202,515	1,202,261	26,520,773

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 3社

(2) 連結子会社の名称 …… 株式会社JVIS

株式会社京都豊匠

上海豊匠服飾有限公司

非連結子会社 株式会社アリスキャリアサービス及びスタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 株式会社アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海豊匠服飾有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、上海豊匠服飾有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 輸入材料 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 製品 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 仕掛品 …………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 上記以外のたな卸資産 … 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年～10年）にわたって均等償却を行うこととしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

2020年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が政府から発令され、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されたことにより、全国の当社店舗は臨時休業となりました。5月14日の緊急事態宣言解除以降、感染予防対策を万全にした上で順次営業を再開しており、ご予約数も回復いたしました。2021年1月7日以降、再度緊急事態宣言が発令されましたが、感染予防対策を万全にした上で営業を継続しており、業績に大きな影響は受けておりません。今後は、業績が例年通りの水準で推移すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 15,259,887千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響により、特例措置の適用を受けた雇用調整助成金及び小学校休業等対応助成金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、2020年4月7日に政府から発令された緊急事態宣言を受け、当社グループの店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフの中止等を行いました。このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)、女子オープンゴルフ中止に係る費用等、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する損失を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,185,650株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年5月28日開催の第46期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 849,208千円

(2) 1株当たり配当額 50円

(3) 基準日 2020年2月29日

(4) 効力発生日 2020年5月29日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年5月28日開催予定の第47期定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 849,200千円

(2) 配当金の原資 利益剰余金

(3) 1株当たり配当額 50円

(4) 基準日 2021年2月28日

(5) 効力発生日 2021年5月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式であります。上場株式は市場価格の変動リスクおよび信用リスクに晒されております。非上場株式及び長期貸付金は、関係会社等への出資及び貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、株式であり、時価があるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。時価がないものは、関係会社に対するものであり、定期的に関係会社の財務状況等を把握したうえで保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,641,832	13,641,832	－
(2) 受取手形及び売掛金	834,835		
貸倒引当金（*1）	△22,000		
	812,835	812,835	－
(3) 長期貸付金	258,412		
貸倒引当金（*2）	△220,412		
	38,000	46,388	8,388
(4) 投資有価証券	1,166,654	1,166,654	－
(5) 敷金及び保証金	3,283,891	3,267,014	△16,877
資産計	18,943,212	18,934,723	△8,488
(1) 買掛金	285,908	285,908	－
(2) 未払法人税等	1,035,928	1,035,928	－
(3) リース債務	2,670,717	2,664,887	△5,830
負債計	3,992,554	3,986,723	△5,830

（\*1）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動資産「その他」に計上されている貸付金と投資その他の資産に計上されている長期貸付金を合算した金額となっております。

(4) 投資有価証券

全て株式であり、その時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社株式	22,000

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,490円73銭
2. 1株当たり当期純利益	143円31銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,445,487</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,775,613</b>
現金及び預金	8,686,742	買掛金	251,443
売掛金	587,722	未払金	991,067
原材料及び貯蔵品	102,862	未払費用	802,491
前払費用	159,812	リース債務	1,348,243
預け金	844,040	未払法人税等	908,851
未収入金	65,436	前受金	777,202
その他の	20,871	賞与引当金	163,435
貸倒引当金	△22,000	ポイント引当金	136,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,734,737</b>	その他の	396,877
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,723,863</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,146,133</b>
建物	5,359,530	退職給付引当金	1,067,594
工具、器具及び備品	748,711	リース債務	1,299,283
土地	73,577	資産除去債務	1,648,050
リース資産	2,526,795	その他の	131,203
建設仮勘定	15,248	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,921,746</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>567,295</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	1,933	株 主 資 本	16,151,294
ソフトウェア	565,282	資 本 金	1,885,950
その他	79	資 本 剰 余 金	2,055,449
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,443,578</b>	資 本 準 備 金	2,055,449
関係会社株式	814,024	利 益 剰 余 金	12,486,312
投資有価証券	1,166,654	利 益 準 備 金	24,750
長期貸付金	255,000	その他利益剰余金	12,461,562
敷金及び保証金	3,270,004	別 途 積 立 金	2,345,000
繰延税金資産	1,153,422	繰 越 利 益 剰 余 金	10,116,562
その他の	1,473	<b>自 己 株 式</b>	<b>△276,416</b>
貸倒引当金	△217,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	107,183
<b>資 産 合 計</b>	<b>26,180,224</b>	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	107,183
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,258,478</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>26,180,224</b>

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

( 自2020年3月1日  
至2021年2月28日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		34,617,114
売 上 原 価		25,644,640
売 上 総 利 益		8,972,474
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,030,412
営 業 利 益		3,942,061
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,961	
受 取 配 当 金	18,259	
受 取 家 賃	15,314	
貸 倒 引 当 金 戻 入	5,000	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	140,782	
雑 収 入	25,019	206,338
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,277	
店 舗 解 約 損 失	57,645	
雑 損 失	756	86,678
経 常 利 益		4,061,720
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,301	2,301
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	171,473	
固 定 資 産 売 却 損	69	
減 損 損 失	416,084	
新型コロナウイルス感染症による損失	496,685	1,084,311
税 引 前 当 期 純 利 益		2,979,710
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,155,000	
法 人 税 等 調 整 額	△36,307	1,118,692
当 期 純 利 益		1,861,018

## 株主資本等変動計算書

( 自2020年3月1日  
至2021年2月28日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2020年3月1日(残高)	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	9,104,752
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△849,208
当期純利益					1,861,018
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,011,810
2021年2月28日(残高)	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	10,116,562

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2020年3月1日(残高)	△276,159	15,139,741	1,407	15,141,149
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△849,208		△849,208
当期純利益		1,861,018		1,861,018
自己株式の取得	△257	△257		△257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			105,775	105,775
事業年度中の変動額合計	△257	1,011,553	105,775	1,117,328
2021年2月28日(残高)	△276,416	16,151,294	107,183	16,258,478

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外のたな卸資産

…… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

#### (4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。

#### (4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

「連結注記表（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,860,408千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	14,279千円
(2) 長期金銭債権	255,000千円
(3) 短期金銭債務	382,780千円

#### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
(1) 営業収益	13,856千円
(2) 営業費用	6,523,997千円
(3) 営業取引以外の取引高	27,185千円

## 2. 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響により、特例措置の適用を受けた雇用調整助成金及び小学校休業等対応助成金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

## 3. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、2020年4月7日に政府から発令された緊急事態宣言を受け、当社の店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフの中止等を行いました。このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)、女子オープンゴルフ中止に係る費用等、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する損失を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	201,636株
------	----------

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	73,134千円
未払事業税	51,279千円
賞与引当金	50,011千円
退職給付引当金	326,683千円
減損損失	434,488千円
関係会社株式評価損	56,274千円
減価償却超過額	37,420千円
資産除去債務	504,303千円
その他	108,952千円
繰延税金資産小計	1,642,548千円
評価性引当額	△252,408千円
合計	1,390,139千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△189,458千円
その他有価証券評価差額金	△47,259千円
合計	△236,717千円

繰延税金資産の純額	1,153,422千円
-----------	-------------

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
子会社	株式会社 J V I S	直接88.6%	当社の写真 プリント加工	当社用製品の 購入(注1)	5,815,391	買掛金 未払金	251,443 99,260
	スタジオオ アリスコリア・ カンパニー・ リミテッド	直接 100%	フランチャイジー	資金の援助 (注2)	—	長期貸付金 (注3)	255,000
				利息の受取	1,911	—	—

(注) 1. 取引条件につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

3. スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドへの貸付金に対し、217,000千円の貸倒引当金を計上しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 957円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 109円57銭 |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタジオアリスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタジオアリスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
 以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月13日

株式会社スタジオアリス監査等委員会

常勤監査等委員 坂下 晋 ㊟

監査等委員 雨宮 沙耶花 ㊟

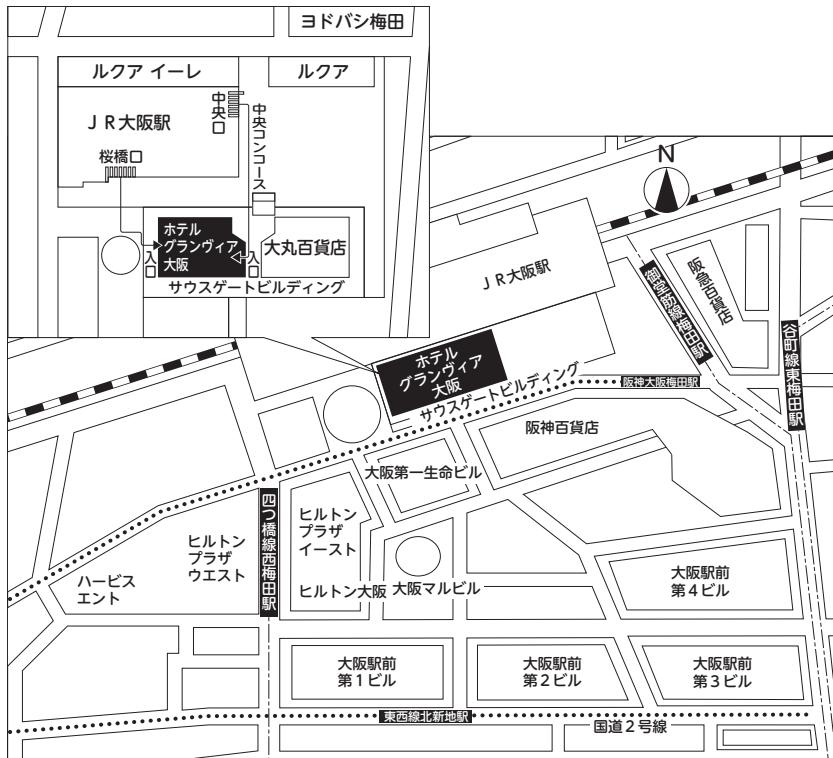
監査等委員 増田 明彦 ㊟

(注) 監査等委員坂下晋、雨宮沙耶花及び増田明彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間  
電話 06-6344-1235



## [交通のご案内]

ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっております。

※駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は  
ご遠慮願います。